

## 消費税のインボイス制度に関する説明会開催のご案内

平成28年度税制改正法における消費税法の改正により、令和5年10月より適格請求書等保存方式（いわゆる、インボイス制度）が導入されることとなりました。

インボイス制度においては、消費税の仕入税額控除のためにインボイスの保存が必要になり、インボイスの交付を行うためには税務署への「適格請求書発行事業者」としての登録申請が必要になるといった現行制度からの変更点があります。また、制度の円滑な移行のため、免税事業者からの仕入れについても、制度導入後の3年間は仕入税額の80%、その後の3年間は仕入税額の50%を控除できる経過措置が設けられています。

このたび、財務省主税局の担当官を招き、制度の説明会を開催することといたしました。関係者に周知のうえ、広く参加を募りますのでぜひお申し込みください。

■ 日 程 : 令和5年1月17日（火） 13:30~14:30

■ 会 場 : オンライン（ZOOM ウェビナー）

■ プログラム :

時 間	内 容
13:30~14:30	<b>【講座名】「インボイス制度の概要について」</b> <b>【講 師】財務省主税局税制第二課 担当官（予定）</b> インボイス制度の概要について説明いたします。この説明会は医業経営分野に特化した内容ではなく、インボイス制度全般に関する説明となります。

### ●その他

◆対象者	①当協会会員（個人正会員・法人正会員・賛助会員） ②当協会会員が所属する法人等の職員等
◆履修認定 受講料	この説明会は継続研修の履修認定を行わず、無料で開催いたします。
◆定員（先着順）	オンライン（ZOOM ウェビナー）：300名
◆締切日	令和5年1月12日（木）

### 《申込方法》

E-mail で、下記の必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

1. 件名 『インボイス制度説明会』
2. ①施設名、②申込者氏名、③ZOOM 招待メールを受信するメールアドレス  
④会員番号（当協会会員のみ）

申込先 kikaku@jahmc.or.jp

### 【個人情報の取り扱いについて】

個人情報は、当協会個人情報保護方針に基づき利用し、安全かつ厳密に管理します。

詳細は当協会ホームページのプライバシーポリシー（<https://www.jahmc.or.jp/cgi-bin/privacy/>）をご確認ください。

### 【お問い合わせ先】

(公社) 日本医業経営コンサルタント協会 事業部 企画・経理部  
〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル5F

TEL : 03-5275-6994 (企画・経理部直通) 03-5275-6996 (代表) FAX : 03-5275-6991